

装飾古墳の保存に関する技術的な調査研究について （今後の進め方）

装飾古墳は遺構の形態等によって、横穴式石室、横穴等に分類されるとともに、壁画等の装飾については、彫刻や彩色壁画等に分類され、その保存方法についても、覆屋を設置したり、開口部に扉を設置する等、古墳の特性に応じて区々である。一方、装飾部分は、経年変化等によって、彩色が剥落したり、石棺等の石材が劣化、カビ等の生物被害が派生するなど、劣化の態様も様々である。

以下に示す装飾古墳の保存に係る以下に示す主要因について、それぞれの分類に応じた技術的な調査を行い、将来に亘る装飾古墳の保存管理のための在り方やその方針について検討を行うこととしたい。

1. 技術的な調査項目（案）

- （1）装飾古墳に係る環境調査
 - ・古墳内外の「温度」、「湿度」、「空気」、「水」等の実態調査
- （2）石棺等の石材の材料調査
 - ・石材の材料、強度及び構造の調査
- （3）顔料等の調査
 - ・彩色等の材料調査
- （4）塩類等の調査
- （5）生物調査
 - ・カビ等の微生物、地衣類、木根、ムシ、小動物等の実態調査
 - ・必要に応じて生物の分析等を実施
- （6）保存施設等の調査
 - ・保存施設の不具合等の状態把握、等

2. 技術的な調査手法

国史跡として指定されている73基の装飾古墳を対象とする。

既に調査が実施されているものについては、その調査結果を踏まえて整理を行う。

未調査のものについては、地元自治体と連携を図りながら、必要なものについて調査を行い、本ワーキンググループにおける審議の取りまとめに反映する。